

## 別紙様式

平成23年度 「きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のため  
事務部門の強化対応を行う学校の取組」実施計画書

		市町教育委員会名		宇部市 教育委員会		
学 校 名		学級数	児童生徒数	教職員数(平成22年5月1日現在)	内務職員数	備 考
拠点校	宇部市立上宇部中学校	17学級	507人	33人	2人	
連携校	宇部市立恩 田小学校	23学級	593人	30人	1人	
	宇部市立上宇部小学校	26学級	690人	37人	1人	
	宇部市立 岬 小学校	13学級	220人	22人	1人	
	宇部市立見 初小学校	8学級	135人	12人	1人	
	宇部市立琴 芝小学校	16学級	427人	23人	1人	
	宇部市立神 原小学校	13学級	267人	19人	1人	
	宇部市立常 盤中学校	19学級	533人	37人	1人	
	宇部市立神 原中学校	10学級	204人	21人	1人	
連携校	宇部市立東岐波小学校	29学級	822人	40人	1人	
	宇部市立西岐波小学校	22学級	666人	32人	1人	
	宇部市立常 盤小学校	20学級	505人	27人	1人	
	宇部市立川 上小学校	24学級	641人	32人	1人	
	宇部市立東岐波中学校	16学級	454人	26人	1人	
	宇部市立西岐波中学校	19学級	568人	25人	1人	
	宇部市立川 上中学校	12学級	312人	24人	1人	
連携校	宇部市立新 川小学校	16学級	402人	24人	1人	
	宇部市立鶴ノ島小学校	12学級	253人	18人	1人	
	宇部市立藤 山小学校	26学級	749人	35人	1人	
	宇部市立小羽山小学校	18学級	459人	28人	2人	
	宇部市立桃 山中学校	14学級	350人	26人	1人	
	宇部市立藤 山中学校	16学級	435人	28人	1人	
連携校	宇部市立厚 南小学校	20学級	589人	29人	1人	
	宇部市立 原 小学校	13学級	313人	22人	1人	
	宇部市立西宇部小学校	16学級	400人	24人	1人	
	宇部市立黒 石小学校	19学級	494人	25人	1人	
	宇部市立厚 南中学校	17学級	509人	33人	1人	
	宇部市立黒 石中学校	14学級	381人	26人	1人	
連携校	宇部市立厚 東小学校	7学級	78人	11人	1人	
	宇部市立二俣瀬小学校	6学級	43人	11人	1人	
	宇部市立小 野小学校	5学級	35人	9人	1人	
	宇部市立吉 部小学校	5学級	25人	9人	1人	
	宇部市立万 倉小学校	6学級	65人	10人	1人	
	宇部市立船 木小学校	13学級	272人	20人	1人	
	宇部市立厚 東中学校	4学級	56人	11人	1人	
	宇部市立小 野中学校	3学級	34人	10人	1人	
	宇部市立 楠 中学校	8学級	189人	18人	2人	

(注) 上記の拠点校方式以外の組織体制の場合は別紙として添付してください。

## 1 加配の必要性、目的について

- (1) 市内全ての小中学校（37校）が共同実施に取り組むため、共同実施組織内における連絡調整、研究内容の企画立案等の業務が重要かつ増加することとなる。
  - (2) 教員が本来の教育活動に専念でき、きめ細かな学習指導が可能となるよう、学校ごとに行っている事務業務の見直しを行い、事務処理の効率化・統一化・適正化、情報の共有化に向けた取組を行うことにより、事務機能の強化を図る。
  - (3) 各学校間の共通の事務処理システムの構築に向けては、各学校の現状把握、事務改善の推進、経験の浅い事務職員等への支援等、拠点校事務職員の訪問支援による取組が不可欠となる。
- 以上のことにより、拠点校への事務職員2名の加配が必要である。

## 2 加配後の効果・成果について

- (1) 同一歩調で共同実施に取り組むことにより、市内各学校間の連携が図れ、学校運営に関する支援を行う体制ができる。また、取組に対する課題解決についても迅速な対応・調整が行える。
- (2) 各学校における事務処理の効率化・適正化、情報の共有化等に向けた事務改善を支援することにより、共通の事務処理システムの構築が可能となる。
- (3) 学校間の連携・支援を中心とした共同実施に取り組むことにより、事務職員の資質を向上させるためのOJT等を充実させ、事務職員全体の専門性の向上を図ることができる。

## 3 具体的な取組について

- (1) 拠点校事務職員の訪問支援により、各学校における事務改善の推進、事務処理方法の効率化・統一化・適正化を図るとともに、経験の浅い事務職員等への支援も行う。
- (2) 教員が担当している事務について、担当者等との協議を行い、学校全体の事務業務が効率的かつ適正に処理できるよう見直しを行う。
- (3) 市内で共有して使用する事務処理システムの構築に向け、パソコンによる事務処理方法の効率化・共有化を推進する。

## 4 教育委員会や地域との組織体制について

- (1) 県・市教育委員会からの適切な指導助言が受けられる連携・協力体制を一層充実させる。
- (2) 市内全ての小中学校での取組を行うため、市校長会・小中学校事務研究会との連携を取りながら取組を推進する。
- (3) 拠点校と各連携校との連携を図りながら、地域に共同実施の目的、内容についての周知を図る。

## 5 実施の充実・拡大への課題について

- (1) 県教育委員会主導による共同実施の将来的なビジョンの明示、管理職への共同実施の意義・目的についての周知が必要である。
- (2) 市教育委員会・校長会等による取組内容に対する教職員等への周知・理解が必要である。
- (3) 拠点校への主査配置等、将来的に組織としての望ましい職員配置やこれに対応できる事務職員自身の意識改革が必要である。
- (4) 全県実施に向け、他地域との情報交換を行うとともに、各地域の成果物が活用できるシステムが必要である。

(注) 要点を原則1ページに箇条書きでまとめてください。